

## 東京都台東区保健福祉修学資金等貸付事業の廃止について

### 1 制度概要

台東区内の保健・医療施設及び福祉施設で看護業務に従事しようとする者に対し、入学準備金や修学資金及び就業準備金の貸し付けを行う制度である。

養成施設卒業後、区内の医療・福祉施設の職員として引続き3年以上看護業務に従事した場合、償還の免除をすることができる。

### 2 廃止の理由

修学資金の新規貸付者は令和3年度以降6人であるが、令和6年度以降の実績はない。また、区内の医療・福祉施設等に従事し、全額または一部の償還免除まで至った者は3年度以降8人であり僅少である。

また、東京都が類似の貸付制度を実施しており、貸付金額や就業先の選択等で区の制度を上回っていることから本事業を廃止するものである。

### 3 貸付実績（人数）

（単位：人）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (12月末時点)
新規貸付者	3	1	2	0	0
継続貸付者	2	1	2	3	0
償還免除者	5	3	0	0	0

### 4 今後の予定

令和8年4月1日

事業廃止